

産業観光

1 京都市の産業構造

本市の産業構造は、令和3年経済センサス活動調査における民営事業所の事業所数の構成比で見ると、第3次産業 83.9%、第2次産業 16.0%、第1次産業 0.1%となっており、第3次産業の構成比が高く、経済のサービス化を反映した都市型の構造となっています。

業種別に見ると、事業所数では卸売業・小売業が最も多く、総数の 24.5%を占め、次いで宿泊業・飲食サービス業が 14.1%、製造業が 9.6%となっています。また、従業員数では卸売業・小売業が最も多く総数の 21.9%を占め、次いで医療・福祉が 14.8%、製造業が 11.9%となっています。

産業大分類別の民営事業所の事業所数、従業員数

(単位：所、人、%)

	事業所数				従業者数			
	令和3年		平成28年		令和3年		平成28年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第1次産業	100	0.1	73	0.1	960	0.1	967	0.1
第2次産業	11,124	16.0	11,781	16.7	118,170	15.8	118,929	16.1
鉱業	1	0.0	2	0.0	1	0.0	7	0.0
建設業	4,447	6.4	4,249	6.0	29,213	3.9	27,882	3.8
製造業	6,676	9.6	7,530	10.7	88,956	11.9	91,040	12.3
第3次産業	58,446	83.9	58,783	83.2	627,145	84.0	619,646	83.8
電気・ガス・熱供給・水道業	28	0.0	21	0.0	1,566	0.2	1,051	0.1
情報通信業	964	1.4	739	1.0	17,529	2.3	12,518	1.7
運輸業、郵便業	1,123	1.6	1,160	1.6	30,498	4.1	32,120	4.3
卸売業、小売業	17,078	24.5	18,894	26.7	163,700	21.9	170,118	23.0
金融業、保険業	1,011	1.5	959	1.4	21,244	2.8	20,731	2.8
不動産業、物品賃貸業	6,410	9.2	5,745	8.1	25,457	3.4	23,041	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	3,584	5.1	2,986	4.2	25,826	3.5	21,327	2.9
宿泊業、飲食サービス業	9,830	14.1	10,391	14.7	85,397	11.4	91,902	12.4
生活関連サービス業、娯楽業	4,900	7.0	5,277	7.5	25,401	3.4	26,994	3.7
教育、学習支援業	2,037	2.9	2,080	2.9	52,082	7.0	53,051	7.2
医療、福祉	5,781	8.3	5,332	7.5	110,449	14.8	101,582	13.7
複合サービス事業	262	0.4	265	0.4	2,874	0.4	3,244	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	5,438	7.8	4,934	7.0	65,122	8.7	61,967	8.4
総数	69,670	100.0	70,637	100.0	746,275	100.0	739,542	100.0

資料：総務省統計局「平成28年経済センサス活動調査」、「令和3年経済センサス活動調査」

2 産業振興の指針

本市では、令和7年12月に策定された「京都基本構想」において、「本物（ほんまもん）を追究・創造し続ける」、「謙虚に自然と関わり続ける」といっためざすまちの将来像を掲げています。

産業観光局においては、令和8年3月に改定した「新京都戦略」のほか、令和8年3月に策定した「京都観光・MICE 振興計画 2030」及び令和3年3月に策定した「京都市農林行政基本方針」の下、産業観光政策に取り組んでまいります。

3 産業振興・支援

本市では、京都の強みであるものづくり分野の高付加価値化を目指した中小・ベンチャー企業の支援、成長分野（グリーン、ライフサイエンス、コンテンツ）における新産業・新事業の創出支援、ソーシャルビジネスの育成、新たな価値の創造による知恵産業の推進、企業立地環境の整備、金融支援、海外展開支援などに産学公連携で取り組んでいます。

また、地方独立行政法人京都市産業技術研究所や公益財団法人京都高度技術研究所などの本市産業支援機関をはじめ、行政機関や産業界と連携したオール京都の産業振興の取組を推進しています。

さらに、京都地域の活性化を目的として、地域の稼ぐ力を高め、市内での調達、再投資や消費の促進により経済の域内循環を生み出し、中小企業・小規模事業者の持続的な発展をサポートするとともに、社会課題の解決に取り組むスタートアップの創出に向けて取り組んでいます。

(1) 多様で活力あるものづくり企業の育成と発展の支援

ア 未来創造型企業支援プロジェクト

企業の事業プランを評価・認定する「京都市ベンチャー企業目利き委員会」を核に、既存のベンチャー関連施策を連動させるとともに、専任コーディネータを配置して、ベンチャー企業の発掘・育成から効果的な支援策を提供するまで積極的に携わり一貫したきめ細やかなサポートを行うことにより、次代の京都経済を担うベンチャー企業の成長・発展を強力に支援しています。

(ア) 京都市ベンチャー企業目利き委員会の運営及びA ランク認定企業への支援

応募された事業プランの技術力や将来性などを審査、評価し、A ランク（事業

成立可能性大)に認定した企業に対して、無料専門家派遣や販路開拓支援事業など、各種の支援事業を実施し、次代の京都経済をリードするベンチャー企業を育成します。令和8年3月末までに、172の企業をAランクに認定したほか、令和6年に新たに上場した1社を含め、令和8年7月時点で計8社が上場を実現しました(平成18年に初の上場企業が誕生)。

イ 中小企業パワーアッププロジェクト

経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカー認定制度」を核に、将来性の高い中小企業の発掘から育成まで、コーディネータ等によるハンズオン支援や経営相談など一貫したきめ細やかなサポートを行い、発展を加速させます。

(7) オスカー認定制度

優れた技術や製品、サービスを持つ中小企業から、新商品の開発や積極的な販路開拓等を通じて経営革新を図る事業計画を募集し、その計画を推進することで企業価値の向上や持続的な成長が期待される中小企業をオスカー認定しています。令和8年3月末までに241社を認定し、認定企業には、その計画の実現に向けた総合的な支援を実施しています。

(4) オスカーパワーアップ補助金

オスカー認定企業が有する優れた技術や製品、サービス、経営基盤を活かし、経営革新を目的として取り組む事業計画の実現に必要な経費を補助することで、認定企業の更なる成長と京都経済の活性化を図ります。

ウ 地域プラットフォーム事業

京都市域における産業振興を促進するため、公益財団法人京都高度技術研究所を中核機関とする地域プラットフォーム体制を構築し、起業家や、起業後間もない経営者向けの創業準備スペースを整備するとともに、インキュベーションマネージャーを配置し、起業や経営に必要なスキルアップセミナーの開催等の人材育成事業をはじめとした各種支援策を実施しています。

エ 京都大学イノベーションプラザを拠点とした地域科学技術振興事業

京都地域における科学技術振興や新産業創出を図るため、京都大学イノベーションプラザにコーディネータを配置し、京都大学と連携して、研究成果の事業化や技術移転、産学連携の促進等に取り組んでいます。

オ 新事業創出型事業施設等活用推進事業

新事業創出を目的とするベンチャー企業の育成と第二創業の支援を行うとともに、こうした企業の市内立地の促進を図り、京都経済の更なる活性化を目指すために、「京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）」及び「クリエイション・コア京都御車」に派遣しているインキュベーションマネージャーによる、経営及び技術、知的財産等に関するハンズオン支援を行っています。

カ 中小企業海外展開支援事業

豊富な海外展開支援策と海外ネットワークを持つ独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や京都の産業支援機関とともに設立した京都海外ビジネスセンターにおいて、オール京都体制で京都企業の海外展開や新たな海外需要の取り込みを後押しすることにより、「海外展開を目指す中小企業の事業熟度に応じた経営相談」や「ジェトロを含む支援機関の施策活用コンサルティング」を行っています。

キ デジタル化推進プロジェクト、DX推進プロジェクト

専門家による経営や業務課題の分析から、課題解決に向けた最適な IT ツールの選定、導入までを支援するほか、デジタル化・DXに関する好事例の発信、必要な知識・スキル等を学ぶ研修を開催する等、幅広い支援を展開することで、中小企業のデジタル化・DXを推進しています。

ク 京都経済センターを核とした産業振興事業

本市、京都府、経済界の連携の下、「京都経済百年の計」として、平成 31 年 3 月にオープンした京都経済センターを核に、知恵と文化、技術を基軸に持続可能な京都の産業発展と経済活性化を図ります。

同センター3 階に開設したオープンイノベーションカフェ（KOIN）では、若手起業家や創業を目指す学生、経営者、産業支援機関等の交流と協働を促進し、コワーキングスペース等との連携を図りながら、新たなビジネスの創出を支援する取組を行っています。

ケ 京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト

令和 2 年 7 月、内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」における「グローバル拠点都市」として京阪神地域が選定されました。「スタートアップの都・京都」を目指すため、オール京都及び京阪神間での連携を強化し、国内外への積極的な情報発信をはじめ、スタートアップの資金調達や販路開拓支援、

経営人材の誘致・発掘・育成、若者の起業マインドの醸成など、社会課題解決に取り組むスタートアップの創出及び集積に向け取り組んだ結果、第1期（令和2～6年度）の KPI（スタートアップ設立件数・大学発スタートアップ設立件数・スタートアップビザ設立数・ユニコーン創出数）については全て達成しました。令和7年6月には、引き続き京阪神地域で第2期グローバル拠点都市に選定され、グローバルなエコシステム拠点の形成に向けて取組を推進しています。

コ 京都スタートアップ・海外展開支援プロジェクト

世界と社会にインパクトを与えるスタートアップの創出・成長に向けて、スタートアップが海外市場で売上を獲得することや、海外からの大型の資金を確保することを目的とした、海外展示会出展支援や、商談の機会獲得を目指した実践型の伴走支援等を行っています。

サ 産学連携実装化プロジェクト

本市の行政課題の解決につながる研究を行う大学の研究者及び GX に資する研究開発を行うスタートアップに対し、研究開発への助成及びコーディネータによる伴走支援を実施し、製品・サービス等の開発につなげるとともに、研究開発の成果を発表する場や、マッチングに向けた企業や投資家等との交流の機会を提供し、研究成果の事業化や大学発ベンチャーの起業を後押しすることで、次世代産業の振興を推進します。

シ ソーシャルイノベーション創出支援

平成26年度に「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を策定し、その推進拠点である「京都市ソーシャルイノベーション研究所」を中心に、民間の社会的企業や中間支援団体と連携した学びの提供やネットワーク形成の支援、ソーシャルビジネスに取り組む企業を対象とした認定制度「これからの1000年を紡ぐ企業認定」の運用（131社を認定）など、本構想に基づいた支援を実施しています。

ス 京都ディープテック事業化支援プロジェクト

市内大学等と連携による大学の有望な研究シーズの発掘や事業化に向けた支援と、経営を担う起業家候補人材の発掘・育成を実施し、大学等の研究者と起業家候補のマッチング等を行うことにより、ディープテック・スタートアップの創出に取り組んでいます。

セ グローバル展開支援中堅企業創出プロジェクト

中小企業の更なる成長を後押しし、地域経済を牽引するグローバルな中堅企業へ育成することを目的に、①海外市場の販路拡大（海外進出計画の策定及びブラッシュアップ、海外展示会への出展等）や、②DXによる生産性向上（DX戦略の構築からITツール等の導入）を支援する取組を行っています。

ソ K Y O T O海外展開チャレンジ支援事業

海外展開にチャレンジする、または海外展開初期段階にある市内中小企業を支援するため、海外市場のニーズ調査、展示会出展、海外向けプロモーション・ブランディング、海外企画等に対応する製品開発等について補助を行うとともに、海外展開に向けた具体的な行動計画の策定等について専門のコーディネータによる伴走支援を行うことで、円滑な海外展開を支援しています。

タ 京都次世代半導体産業推進事業

AI時代に向けた半導体をはじめとする京都のものづくり産業の振興を目的に、府市連携で、①半導体エコシステム構築に向けた取組や、②京都の半導体関連企業のビジネス機会の創出を促進しています。

チ 京都分析・計測プラットフォーム化事業

（地独）京都市産業技術研究所を中心に、先進の分析・計測機器を集約した拠点を整備するとともに、分析・計測機器メーカーや大学、産業支援機関等と連携し、分析・計測機器産業のさらなる発展、地域企業・スタートアップ等への支援の充実を図っています。

ツ AI・ロボティクス・セキュリティ等導入促進プラットフォーム事業

人口減少による人手不足の解消や、生産性の向上を目的に、地域企業への導入促進、及びセキュリティ対策の強化を支援しています。また将来的に、AIやロボティクスに対応できる人材が不足すると予測されているため、人材の教育プログラムを構築・提供しています。

(2) 産学公の連携による成長分野における展開（課題解決型産業への支援）

ア 環境・エネルギー関連産業の育成

グリーン（環境・エネルギー）産業の創出を図るため、技術開発・製品開発に向けた産学又は企業間の橋渡しを行う体制を整備し、産学公連携によるプロジェクトの形成を進めるとともに、グリーン企業の販路開拓に向けた情報発信などの支援を

行っています。

(7) グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト

一般社団法人京都知恵産業創造の森において、本市・京都府・経済界が一体となったオール京都体制で、京都におけるグリーン産業の支援策を展開します。

(4) グリーンケミカル・エレクトロニクス技術創出事業

化学・電子部品分野において、コーディネータによる販路拡大の伴走支援や、オープンイノベーションのイベント開催、市内外への積極的な発信によるマッチングの促進等、市内中小企業への支援に取り組んでいます。

イ ライフサイエンス（医療・介護・健康等）関連産業の育成

医療・介護・健康等のライフサイエンス関連の産業振興に向け、地域の中小・ベンチャーを含めた企業、大学・研究機関、行政等の産学公連携による研究開発プロジェクトの推進や事業化支援等を進めています。

(7) 地域産学官共同研究拠点（バイオ計測プロジェクト）の設置・運営

京都リサーチパーク地区において、国立研究開発法人科学技術振興機構から譲渡を受けた高度研究機器を活用して平成 23 年に「京都バイオ計測センター」を整備しました。機器の共用による共同研究の推進と中小企業への技術移転、高度技術者の育成等を展開し、地域のライフサイエンス・バイオ関連の産業振興に向けて、産学公共同研究や人材育成事業等に取り組んでいます。

(4) ライフイノベーション創出支援事業

京都大学医学部附属病院の構内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター（KLISC）」を拠点に、市内大学の医学・工学・薬学等の融合分野における産学公連携を推進し、地域のライフサイエンス関連等の産業振興を図っています。

また、平成 23 年度から、市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、新たな医療機器・医薬品等の開発のきっかけを提供する「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」を実施しており、ライフサイエンス分野の新技术の開発と新産業の創出を支援しています。

さらに、令和 7 年度から、これまで助成してきた大学研究者や企業が交流し、連携できる共創コミュニティ「KLIS-X（クリス・クロス）」を立ち上げ、協業や起業・資金調達、販路拡大等を促す機会を創出し、ライフサイエンス分野におけ

る、ベンチャー起業人材の育成や新事業創出に向けた産学連携によるプロジェクト創出等の支援に取り組んでいます。

ウ コンテンツ産業の振興

(7) コンテンツ産業振興事業

コンテンツを活用したビジネス創出やクリエイターの育成・雇用機会の創出、文化都市としての京都のブランド向上等を目的に、マンガ・アニメ・ゲームの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア」やオール京都体制でコンテンツの魅力等を国内外に発信する「KYOTO CMEX」を開催しています。

また、市内のコンテンツ企業による合同就職説明会の開催等、コンテンツ産業の振興に取り組んでいます。

(4) クリエイティブ人材の発展・育成支援

京都に芸術系の学校やコンテンツ企業が集積していることを背景に、マンガ・アニメのコンテスト「京都国際クリエイターズアワード」をはじめクリエイターの創作活動支援やスキルアップに向けた取組を実施することで、クリエイター等の活躍機会の創出や、市外からの優秀な人材の獲得に繋がっています。

(5) コンテンツビジネス支援事業

クリエイティブ人材やコンテンツ企業の集積に向けて、企業誘致を見据えた首都圏等のコンテンツ企業に対するニーズ調査、情報発信及び営業活動のほか、業界向けのセミナーやハッカソン、交流会等を通じた企業と人材とのマッチング機会の創出や、コンテンツ関連のクリエイティブ人材の発掘・育成及び定住・移住促進に資する取組を実施することで、市内外のコンテンツ企業のビジネス支援に取り組んでいます。併せて、府市それぞれが行うコンテンツ事業の共同プロモーションなどに取り組んでいます。

(3) 産業支援機関の機能強化と広域エリアでの連携・支援の展開

ア 地方独立行政法人京都市産業技術研究所

京都市産業技術研究所は、平成 26 年 4 月に、複雑化、多様化する中小企業等のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくため、自主的かつ自律的な研究所運営や迅速な意思決定が可能となる地方独立行政法人へ移行しました。

企業への技術指導、伝統産業技術後継者育成研修をはじめとする担い手育成、産学公連携による研究開発など総合的な技術支援活動とともに、産技研ユーザーズコ

コミュニティ（産技研 UC）の運営、知恵創出“目の輝き”企業認定制度の展開など、様々な取組を通じて事業者の下支えから成長・発展まで幅広く支援しています。

令和7年12月には、令和8年度～11年度の期間において同研究所が達成すべき業務運営に関する目標（第4期中期目標）を策定し、当該目標の実現に向けて、3つの重点取組である「京都のものづくり産業の持続的発展に向けた技術基盤の強化」、「地域企業の競争力強化に資する高付加価値化・高度化支援の推進」、「技術シーズ等の実用化・実装化を加速する共創・オープンイノベーションの推進」に着実に取り組んでいます。

イ 公益財団法人京都高度技術研究所

公益財団法人京都高度技術研究所（ASTEM）は、新事業創出支援体制の中核的支援機関として、京都市地域プラットフォーム事業をはじめ、産学公連携による研究開発プロジェクトの推進などに取り組んでおり、本市の産業振興政策の推進に大きく貢献しています。

令和6年3月には、ASTEMの10年先のあるべき姿を見据え、そこに向かう取組を加速するため、当初5年の経営戦略として「ASTEM 第IV期中期計画（2024年度～2028年度）」を策定し、科学技術の振興や企業経営に関する支援を通じて、地域産業の発展と市民生活の向上に取り組んでいます。

ウ 京都市成長産業創造センター

産学公連携による研究開発拠点である京都市成長産業創造センター（ACT 京都）において、最先端の大学の技術シーズを事業化に繋げる研究プロジェクトを推進するとともに、グリーン・イノベーション（環境エネルギー分野革新）とライフ・イノベーション（医療・介護分野革新）を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を創出することにより、産業競争力の確保や新規事業の創出を図っています。

エ 一般社団法人京都知恵産業創造の森

知恵の交流と融合により新たな価値の創造を図るとともに、産業施策を戦略的に推進し、京都経済の発展と活性化に資することを目的に、平成30年11月、京都産業育成コンソーシアムを発展改組して設立しました（平成31年4月、一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構を吸収合併）。

京都経済センター3階に開設したオープンイノベーションカフェ（KOIN）を拠点として、京都市、京都府、京都商工会議所、公益社団法人京都工業会が参画した、

オール京都体制で、交流と協働による新たな価値創造や産業人材の育成等に取り組むとともに、多様な産学公連携や IoT や AI 等を活用したスマートイノベーションの事業化支援、スタートアップ・エコシステムの推進等に取り組んでいます。

(4) 企業立地の促進

本市では、「オフィス空間・産業用地の創出」と「企業立地支援」を両輪に、市内企業の事業拡大及び国内外の企業誘致に取り組むとともに、京都の産業や文化に大きな影響を与える人材を擁する企業を誘致することで、新たなネットワークの構築、ひいては本市の都市格及び魅力の向上を目指しています。

ア 企業立地に対する支援

- 賃貸用事業施設等立地促進制度補助金により、テナントオフィスビル・レンタルラボの新增設を支援
- 本社・工場等新增設等支援制度等により、本社機能を有する事業所や工場、開発拠点の新增設を支援
- お試し立地支援制度・市内初進出支援制度により、市外企業の市内への初進出を支援
- 京都市ベンチャー企業等ステップアップ事業補助金により市内の公的インキュベーション施設から京都リサーチパークへの移転を支援
- 企業立地マッチング支援制度により、企業の産業用地やオフィス、京町家等の不動産確保を支援
- 進出企業と地域企業、学生等との交流会等により、進出企業の定着を支援

イ 首都圏企業等の誘致促進

- 京都市企業誘致ウェブサイト「Kyo-working」による情報発信や首都圏での企業誘致セミナーの開催等により、ビジネス拠点としての京都の魅力を発信
- 本市に進出する意向のある首都圏企業等への企業訪問・営業活動

ウ 海外企業等の誘致

- 英語版ウェブサイト「Invest Kyoto」や冊子の活用、及びJETROや在日外国商工会議所等の関係機関との連携や海外展示会への参加等により、京都市のビジネス環境の魅力を発信
- アジア、欧州、北米エリアを中心に海外の誘致候補企業の調査を行い、京都市への誘致活動を推進

エ 産業用地の創出促進

- 高速道路インターチェンジに近い、市街化調整区域の向島国道 1 号周辺エリアにおいて、産業用地創出のための取組を推進

(5) 地域企業・中小企業支援

中小企業の経営基盤の安定と発展を図るため、中小企業融資制度の充実を図り、中小企業融資の円滑化に努めるとともに、京都商工会議所及び京北商工会において、「中小企業経営支援体制の強化」をはじめとした各種支援事業を実施し、経営から金融面まできめ細やかな支援に取り組んでいます。

ア 中小企業融資制度

セーフティネット保証制度や借換需要に対応した「あんしん借換資金」、小規模企業者を対象とした「小規模企業おうえん資金」、創業や事業承継に対応した制度など府市協調による融資制度を実施し、中小企業の資金繰りを支援しています。

さらに、令和 8 年度から、中小企業が認定経営革新等支援機関による定期的なモニタリングを通じて、経営状況の変化を早期に把握し、経営支援等により経営改善を図ることを目的とした制度「あんしん借換資金（モニタリング強化枠）」を創設しました。

イ 中小企業経営支援体制の強化

平成 24 年 4 月に、京都市中小企業支援センターの総合相談窓口を京都商工会議所及び京北商工会に一元化し、現在 64 名の経営支援員を配置しました。これにより、京都市内 4 箇所（京都商工会議所の 3 箇所のビジネスサポートデスク及び京北商工会）のより身近な相談窓口において、本市・京都府・商工会議所の多様な経営・金融支援が受けられるようになるなど、よりきめ細かい支援体制の強化を図っています。

ウ 京都市地域企業未来力会議

多様な業種の経営者等が集まり、中小企業等が直面している経営課題について、業種横断的に議論する「京都市地域企業未来力会議」において、「現場の声」を反映した実効性ある振興策を検討・推進するとともに、企業間連携によるビジネスプランの創出を図っています。

また、本市は、平成 30 年 9 月に同会議で発表された「京都・地域企業宣言」の理念に賛同し、平成 31 年 4 月 1 日に「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する

条例」を施行しました。

この条例は、地域企業の持続的発展の推進に関し、その基本理念、地域企業及び本市の責務、市民の役割その他の基本となる事項を定めることにより、地域企業の持続的発展を総合的に推進することを定めています。

エ 府市協調による物価高等に対応した中小企業相談窓口体制の強化

物価高等の影響に伴って厳しい経営状況に置かれている中小企業等を下支えするため、中小企業診断士や税理士などの様々な課題に対応する専門家を窓口に配置し、事業者の多様な課題に応じた最適な支援策の活用支援や、支援策活用セミナーの開催と参加者のフォローアップを行っています。さらには、幅広い相談需要に対応するための経営支援員の体制強化（令和7年度に引き続き5名増員、計64名）を実施しています。

4 雇用対策

地域企業の担い手確保・定着や学生をはじめとする若者の地域企業への就職を支援するため、平成28年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、就職活動前の低年次生も対象とし、市内中小企業と若者との交流を促進するほか、大学への出張セミナーやカウンセリングにより若者の職業観を醸成し、多様な選択肢を描ける担い手の育成を推進しています。

また、地域企業の情報を広く発信するウェブサイト「京のまち企業訪問」では、約4,000社の魅力を紹介し、学生をはじめとする求職者等の企業の理解を促進しています。

(1) 京都中小企業担い手確保・定着支援事業

中小企業の成長を支える担い手の確保・定着を図るため、「京都市わかもの就職支援センター」において、地域企業と学生の交流会やウェブサイト「京のまち企業訪問」による学生に向けた情報発信などを行っています。

また、ウェブサイト「京のまち企業訪問」において、「京の企業「働き方改革」自己診断制度」の利用を促進するなど、地域企業における多様な働き方の実現に向けた主体的な取組を後押ししています。

(2) 地域企業インターンシップ促進プロジェクト

地域企業におけるインターンシップの活用を促進することで、企業の採用力の向上を図るとともに、担い手確保を支援するため、学生等が短期間で複数の地域企業を訪

問するプログラムやインターンシップの設計方法等をテーマとした企業向けセミナー、ウェブサイト「京のまち企業訪問」等によるインターンシップ活用事例の発信等を行うほか、個社でのインターンシップ実施が困難な企業等に対し、業種別団体等と連携したプログラムを実施しています。

(3) 就労・奨学金返済一体型支援事業

中小企業等の担い手確保、若手従業員の定着及び経済的負担の軽減を図るため、京都府が実施する「就労・奨学金返済一体型支援事業」について、京都市内の企業等を対象に、上乘せ補助を実施しています。

また、本制度の活用を促進するため、経済団体とも連携し、府市協調による制度の広報に取り組んでいます。

(4) 地域企業「担い手交流」実践プログラム

主に大企業から地域企業などへの出向・転籍を促進することで、地域企業の経営課題の解決や、担い手交流、企業間の連携強化等を図るため、社内制度導入から具体的な人材マッチングまでを支援しています。

また、副業・兼業制度について、地域企業の実践事例や効果に関するセミナー実施等を通じた導入促進にも取り組んでいます。

(5) 学生アルバイト等の就労環境の適正化に向けた取組

学生アルバイト等の就労環境の適正化に向けて、「京都市わかもの就職支援センター」に相談窓口を設置し、働くルールを学ぶセミナーや相談対応を行っているほか、経済団体等への要請や学生への啓発など効果的な取組を進めています。

(6) 留学生の市内就職促進

外国人留学生の市内就職を促進し、地域企業の担い手確保へとつなげるため、企業向けの留学生採用に関する基礎知識や好事例を紹介するセミナーを実施するとともに、府市協調による留学生と企業との交流会や就労及び職場定着を促進する日本語講座などの取組を進めています。

5 伝統産業振興・支援

西陣織、京友禅、京焼・清水焼など「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく伝統的工芸品をはじめとする数多くの京都の伝統産業は、日本が世界に誇る伝統文化を支え、ものづくりと雇用を支えてきました。

しかしながら、現在、京都の伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、海外製品の流入などにより、かつてない厳しい状況におかれていることから、伝統産業の更なる発展を目指し、平成 17 年 10 月に「京都市伝統産業活性化推進条例」を制定しました。

平成 28 年度には、この条例の趣旨を具体化するものとして、京都経済の発展と、豊かで活気に満ちた地域社会の形成、さらには、日本の伝統文化の振興に寄与することを目指し、「第 3 期京都市伝統産業活性化推進計画」を策定し、京都の伝統産業の活性化に向けた戦略的な施策を継続的に展開しています。

(1) 京都伝統産業ミュージアム等と連携した伝統産業振興

京都伝統産業ミュージアムと連携し、本市指定の伝統産業 74 品目に関する展示・解説の協力などを行うことで、業界の振興につなげています。また、次代を担う子どもたちを対象に、伝統産業に携わる機会の創出及び伝統産業の使い手、担い手の確保に向けて、伝統産業制作体験イベントを実施しています。

(2) 「伝統産業の日」関連事業の実施

平成 13 年度に、本市独自に「春分の日」を「伝統産業の日」と定め、伝統産業振興事業を実施しております。平成 28 年度からは、市内で年間を通じて民間団体が実施している伝統産業振興事業を「伝統産業の日」関連事業と位置付け、それらを、ポータルサイト「京都の伝統産業」や京都観光 Navi 等を通じて観光客等に広く紹介することで、京都が誇る伝統産業の魅力を継続的に発信し、伝統産業製品の売上向上を図っています。

(3) 伝統産業技術の保存・担い手育成支援

京都における長い歴史の中で受け継がれてきた伝統産業技術の保存及び業界の活性化を目的として、伝統産業業界において中核を担いつつある中堅技術者を認定する京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度や若手技術者を対象とした技術習得のための育成資金交付、小中学生に職人の卓越した技術に触れていただく「京の「匠」ふれあい事業」などの事業を行うほか、後継者確保とあわせて障害のある方の就労支援・雇用創出を図る伝福連携の推進を図るなど、幅広い視点から伝統産業の担い手や後継者の育成支援を行っています。

(4) 「京都市伝統産業設備改修等補助制度」の実施

本市の伝統産業の継承及び発展を図ることを目的に、設備の老朽化等により伝統産業品等の製造に支障が生じることのないよう、伝統産業品及びその材料等の生産に従

事する中小企業者、又は組合が行う設備の改修等への補助を行っています。

令和6年度からは、新規雇用や新商品開発等につながる設備の新設に対する支援を充実し、更なる伝統産業の振興を図っています。

(5) 「京都市伝統産業未来構築事業」の実施

伝統産業を未来に継承・発展させ、持続可能な社会を構築していくため、他分野との連携等により、現代のライフスタイルに合わせたものづくりや販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組、インバウンド需要への対応や海外販路開拓につながる取組、確保が困難な道具・部品対策の取組等に補助金を交付するとともに年間通じた伴走支援を実施しています。また、令和7年度からは、これまでの補助金事業に加え、商品開発等に知見のある事業者へ委託をし、伝統産業事業者と協業で新商品を開発・販売することで、伝統産業事業者に様々なノウハウ、スキルを身に付けていただくほか、販路開拓・拡大につなげるなど、伝統産業事業者の将来の事業発展に寄与する取組を実施しています。

(6) 日本酒乾杯条例の普及・啓発

平成25年1月に議員提案により「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を全国で初めて施行し、これまでに全国で約200の自治体で同様の条例が制定されています。令和6年12月、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産への登録、令和7年10月、清酒の地理的表示（GI）への登録など、日本酒の消費拡大が期待される中、首都圏等で実施されるイベントにおいて、日本酒乾杯条例の趣旨を含めた情報発信を行うとともに、清酒をはじめとする伝統産業品の普及・啓発に努めています。

(7) 和装振興に向けた取組

若年層をはじめとする多くの市民にきものに親しむ機会を創出する取組や中高生を対象とした着付け体験等の取組を、業界と連携して行っているほか、京もののブランド構築を図るために、産地がきものの価値を消費者に伝える取組や、和装業界が目指す「和装（きもの文化）」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組についても、積極的な支援を行っています。

京都経済センター1階にある「きものステーション・京都」において、和のライフスタイルの発信拠点として体験事業や展示・販売を実施するとともに、きものに関する様々な疑問を安心して相談できる窓口としての機能も担っています。

また、行政が率先して和装の魅力をPRするため、きもの日や仕事始めといっ

た機会を捉えた和装勤務を有志職員で行っています。

6 商業振興・支援

ライフスタイルの多様化、少子高齢化の進展、インターネット販売の普及など、商業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

本市では、まちづくりや持続可能な商業環境創出の観点から、「京都市商業集積ガイドプラン」や「京都市商店街の振興に関する条例」などにより、地域コミュニティの一翼を担う商店街の活性化をはじめ、多様で個性豊かな商業集積の形成に取り組んでいます。

(1) 商店街等支援事業

商店街等の活性化のため、アーケードやカラー舗装などの共同施設の設置・改修等や、スタートアップをはじめとする民間事業者等と商店街との連携促進の支援を実施しています。

また、意欲的な商店街と共に、加盟店のキャッシュレス化や商店街運営の DX のモデルを生み出し、さらに、その成果を他の商店街に波及させることで、市内商店街のキャッシュレス化・DX の取組を加速させることにも取り組み、地域の皆様の居場所である商店街の更なる発展を図ります。

(2) 「京都市商業集積ガイドプラン」と「大規模小売店舗立地法」の運用

まちづくり三法の制定に合わせて平成 12 年 6 月に運用を開始した「京都市商業集積ガイドプラン」に基づき、無秩序な商業開発を抑制し、都市づくりの目標と整合した商業集積の形成を図るとともに、「京都市大規模小売店舗立地審議会」を設置し、大規模小売店舗立地法の適正な運用等を行っています。

7 「食の京都」推進・流通対策

(1) 「食の京都」推進

京都府及び食に関わる関係団体（生産者、流通・小売、飲食業、観光等）と連携し、市民・観光客に「京の食文化」の魅力を体験いただく機会の創出や食に関する情報発信の強化に取り組む等、京都産食材の生産販売の拡大や飲食店等における消費拡大など、京都経済の活性化につなげています。

(2) 中央卸売市場第一市場

第一市場は、我が国で最初の中央卸売市場として、昭和 2 年 12 月に現在の場所に

開設して以来、今日まで京都市内はもとより、府内、滋賀県、その他近隣府県への生鮮食料品等の安定供給に重要な役割を果たしてきました。

場内では、令和 8 年 4 月 1 日時点で、卸売業者 3 社、仲卸業者 129 社（青果 62 社、水産 67 社）、その他市場業務に付随した加工食料品卸販売業、運送業、日用品販売業、飲食業など 42 社の関連事業者が業務を行っています。

令和 7 年度の取扱高は、青果物 206 千 t、691 億円、水産物 20 千 t、325 億円となっています。

取扱数量の増加に向けて、平成 27 年度に策定した「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成 28 年度版）」に基づき、産地との積極的な意見交換の開催、優良な出荷者に対する感謝状の贈呈、市場での試食会・展示会の開催といった産地支援対策や、量販店やホテル等との取引拡大、輸出拡大に向けた国際展示商談会への出展、販促キャンペーンやイベント、ソーシャルメディアを活用した市場食材の PR といった販路拡大対策に場内事業者と一体となって取り組んでいます。

また、世界に誇る「京の食文化」を発信する「京の食文化ミュージアム・あじわい館」における料理教室や食育イベント、「すし市場」との連携等により、魚食普及や生鮮食料品等の消費拡大に取り組んでいます。

さらには、施設の経年劣化や耐震化の必要性、市場間競争の激化等に対応し、市場の機能を維持・向上させるとともに、将来にわたり市民の食生活を支え続けていくため、平成 25 年度に、施設整備の基本方針等を定めた「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」を、平成 26 年度に、基本構想に基づき施設整備の具体的方針を定めた「京都市中央市場施設整備基本計画」を策定しました。平成 28 年度から、基本計画に基づき、市場整備に向けた取組を本格化させ、令和 3 年 9 月に竣工した新水産棟Ⅰ期エリアでは鮮魚部門が、令和 5 年 3 月に竣工した新水産棟Ⅱ期エリアでは塩干・総合部門がそれぞれ営業を開始し、新水産棟が全面オープンしました。新施設では、施設整備で付与された衛生機能を適切に運用し、商品の鮮度保持や付加価値の向上等を図るため、全国初となる本市場独自の衛生管理基準「京都基準」を定めるとともに、これを具体化するための「京都市中央市場衛生管理基準手引書」の鮮魚版を令和 3 年 9 月に、塩干版を令和 5 年 3 月に策定し、運用を開始しました。

また、令和 5 年 4 月には新水産棟見学エリアの供用を開始し、せり見学や体験型を含む各種展示を通じて、市場の機能・役割を楽しみながら学ぶことで、市場流通食材

の消費拡大や「京の食文化」の継承・発展、食育振興、地域活性化につなげることであります。

加えて、京都駅西部エリアの活性化に向け、水産事務所棟跡地において、令和2年7月23日に、民間事業者による京都の「食」と「職」をテーマとした商業施設とホテルの複合施設（ホテルエミオン京都）がオープンし、ホテルのレストランや商業施設のテナントにおいて市場食材を活用した料理等が提供されています。

このほか、令和8年1月には、場内の関連事業者店舗や事務所機能を集約した新関連棟が完成し、令和6年度に建築工事等に着手した新青果棟は、令和8年9月に1期エリア（近郷野菜）が、令和11年度に2期エリア（遠地野菜・果実）が完成予定です。

（取扱品目等）

青果部（野菜、果実及びこれらの加工品）、水産物部（生鮮水産物及びその加工品）、その他（つくだ煮、乾物、つけ物、鳥肉、鳥卵等）

(3) 中央卸売市場第二市場

第二市場は、昭和44年10月に、と畜場併設の食肉専門の中央卸売市場として全国で9番目に開設された市場であり、市内における食肉流通の要として、食肉の安定供給と公平な取引及び公正な卸売価格の形成に寄与しています。

市場では、卸売業者1社、売買参加者192名及び関連事業者1社が業務を行っており、令和7年度の取扱高は8,380t、177億円となっています。

また、京都府や卸売業者等とも連携し、輸出重量が年間150トンを超えるなど市場を拠点とした牛肉の輸出を推進しています。

さらに、市民や観光客等を対象とした施設見学や京都肉祭などのイベントを行うとともに、市場から出荷される牛肉・豚肉を「京都食肉市場ブランド」としてPRし、SNSを活用して同ブランドを取り扱う小売店や飲食店を紹介するなど、食肉の消費拡大にも取り組んでいます。

（取扱品目等）

肉類（鳥肉を除く。）及びその加工品

8 観光振興

本市では、令和8年3月に「京都観光・MICE振興計画2030」を策定し、京都の観光・MICEが目指す姿として、「多彩な共創で未来を切り拓く観光・MICE」を掲げ、その実現

に向けた取組を推進しています。

目指す姿の実現には、徹底した観光課題対策に取り組むとともに、観光関連事業者・従事者等、観光客、市民がお互いを尊重し合う関係をつくることで、市民生活との調和・両立の下、京都観光に関わる全ての人々にとって質・満足度が高く、心や人生を豊かにする「観光の本質」を皆が享受でき、そして、市民生活の豊かさの向上につながる持続可能な観光・MICE、更に京都の魅力・活力を高め、京都の本質を未来へつないでいくことが重要です。本計画で掲げた以下の3つのプロジェクトを着実に推進することで、「多彩な共創で未来を切り拓く観光・MICE」の実現を目指します。

(1) 市民生活と観光をつなぐプロジェクト

持続可能な観光の実現に向けて、観光課題への対策をより一層強化するとともに、市民が観光の効果をより実感できるような施策を推進するなど、観光に対する市民の共感の輪の拡大に取り組みます。

さらに、「持続可能な観光」の基盤になる取組として、観光関連事業者・従事者等、観光客、市民の三者がお互いに尊重しあう関係づくりを促し、その定着を図ります。

ア 観光課題対策の強化

一部観光地や道路、市バスの混雑、観光マナー、観光地における散乱ごみ、違法・不適正な民泊問題などの観光課題への対策を、より一層強化していきます。

特に民泊問題については、条例改正を含めた規制の在り方についても検討していきます。

また、地域の実情に応じた観光課題対策の支援の強化や、観光の時期・時間・場所の3つの分散に取り組むとともに、様々な媒体を通じて、混雑等に関する正確な情報や、課題対策に関する情報を分かりやすく発信していきます。

イ 観光に対する市民の共感の輪の拡大

観光がもたらす意義や効果、宿泊税の使途、観光課題とその対策の分かりやすい発信に取り組むとともに、特に次代を担う子供たちに向けた発信を強化していきます。

また、宿泊税を活用し、文化・景観をはじめとした京都の魅力の向上や、市民・観光客双方の利便性向上、安心・安全の確保などに取り組むとともに、市民が京都の魅力に触れる機会づくりを進め、シビック・プライド（市民の地域に対する誇り）の向上にも取り組んでいきます。

ウ 観光が京都にもたらす効果の最大化

観光が京都にもたらす効果の最大化を図るため、観光関連事業者に対して京都の伝統産業品や京都産食材、地域産材の積極的な活用を促すとともに、幅広い産業や文化、文化財などに観光効果が波及していくよう取り組んでいきます。

エ 京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあう関係づくり

京都観光に関わる三者がお互いに尊重しあい、京都の魅力を大切にする気持ちを共に育んでいく関係づくりを促進するため、観光客に対して「ツーリストシップ」という分かりやすい言葉を用いて啓発するなど、三者がお互いに京都観光をよりよくする行動を実践できるよう、引き続き、「京都観光行動基準」（京都観光モラル）の普及啓発を進めます。

(2) 暮らすように旅をつむぐプロジェクト

観光客が暮らすように旅をつむぎ、京都の本質に触れ、堪能することで、何度も訪れたくなる、長く滞在したくなる、さらには住みたくなるような京都観光を推進し、観光客の満足度や消費単価の向上を図るとともに、京都の魅力の維持・継承、さらなる魅力の創出につなげていきます。

また、観光関連産業の持続的な発展を図るため、生産性の向上などを通じた活性化や、観光関連従事者の確保・育成・定着支援を通じた担い手の活躍促進、安心・安全、危機対応力の向上、観光による環境負荷低減に取り組みます。

ア 「多様で奥深い京都の本質」の追求

自然やトレイル・サイクリングなどといった新たな魅力の掘り起こしや、京都学藝衆などの魅力の担い手との交流を通じ、より深い、京都ならではの観光体験の創出・磨き上げに取り組むとともに、京都ファンに対して京都の魅力を調査し、「多様で奥深い京都の本質」を追求していきます。

また、混雑が比較的発生していない市内の多様なエリアにおける観光体験の創出・磨き上げや、近隣自治体等と共に広域周遊を促進し、観光の場所の分散化にもつながる観光体験の充実を図るとともに、高付加価値旅行者の誘客、宿泊観光や長期滞在化等の促進に取り組みます。

加えて、修学旅行誘致活動の強化として、SDGs の探究学習や文化体験、大学・学生や企業等と連携した京都ならではの多彩な教育プログラムの充実や、市有施設の無料招待券配布等により受入体制の充実に取り組みます。

イ 受入環境整備、情報発信

高齢者や障がいのある方、多様な文化的・宗教的背景を持つ外国人など、あらゆる人が快適に観光できる環境を整えるほか、デジタル化・DX 推進等による観光客の利便性向上や混雑緩和、「京都市認定通訳ガイド」の育成・活躍促進等による受入体制の更なる充実などに取り組みます。

また、多様で奥深い京都の魅力や「ツーリストシップ」に則った観光マナーなど、本市が観光客に伝えたい情報をしっかりと届けるため、観光客のニーズや伝えたい内容に応じたきめ細やかな情報発信に取り組みます。特に、外国人観光客に対しては、国や地域ごとの特性に対応した情報発信を強化していきます。

ウ 観光関連産業の活性化・従事者の活躍促進

事業者のデジタル化・DX 推進や、事業者同士のネットワークづくり、スキルアップ支援等に取り組むことで、観光関連産業の生産性の向上や、従事者の処遇改善、サービスの質の更なる向上につなげ、観光関連事業者の持続的な経営を促します。

また、観光関連業界で働くことの魅力の発信や、従事者と大学生・専門学校生、留学生等との交流会等による従事者の確保、従事者の育成支援の強化、観光関連産業の活性化等を通じて、従事者が誇りをもって京都の観光業界で働きたい・働き続けたいと思える環境づくりに取り組みます。

エ 安心・安全、危機対応力の向上、環境負荷低減

あらゆる施策の基本となる取組として、平常時における市民・観光客双方の安心・安全の確保や、災害発生時の危機対応力の向上を図ります。

また、事業者、観光客による温室効果ガス排出量削減や食品ロス・プラスチック等のごみの減量・分別に関する啓発、自然を活かした環境負荷の少ない観光体験の創出などに取り組みます。

(3) MICE でつどうプロジェクト

京都の強みを活かした MICE 誘致の強化を図るだけでなく、MICE の効果の最大化を図ることで、突き抜ける国際 MICE 都市を目指します。

ア 市民や学生、研究者、企業等との交流や学びの場の創出等による MICE の効果の最大化

MICE 参加者の滞在の長期化及びリピーター化の促進はもとより、市内の企業や大学との連携の下、MICE を契機としたビジネス機会の創出、イノベーション・スタートアップの促進、学生等の MICE への参加促進による学術の振興等を図ります。

また、主催者に対して、従来から評価の高い京都ならではのユニークベニユーの活用や市民公開講座の開催などを働きかけ、文化の維持・継承や市民の知見向上の機会の創出を図るとともに、地域貢献プログラムの先進事例の創出にも取り組みます。

イ 京都の強みを活かした MICE 誘致の強化

マーケティングの強化や世界とのネットワーク構築、情報発信の強化、京都ならではの魅力的なプログラムの開発及び活用促進、環境への配慮や地域貢献等の SDGs に資するサステナブルな MICE の開催支援などを通じた誘致活動の強化を図ります。

また、MICE 関連事業者における人材育成等への支援や施設間連携による MICE の受入体制の構築などを通じた受入環境整備に取り組みます。

ウ MICE の認知度向上、MICE の効果の見える化の推進

MICE の意義や効果を市民や市内事業者、研究者に対して分かりやすく発信し、MICE の受入れや参入、さらには誘致・開催への機運醸成を図ります。

9 農林業対策

本市の農業は、農家の高齢化や担い手の減少、国際情勢や円安による生産コスト高、自然災害の激甚化による農業経営への影響等、厳しい状況に直面しています。

林業についても、長引く山元立木価格の低迷や担い手の高齢化等大変厳しい状況が続いており、豊かな森林資源の循環利用による木材生産機能や森林の適切な管理による二酸化炭素の吸収、水源かん養、防災・減災といった公益的機能の発揮が重要な課題となっています。

一方、社会経済情勢の変化に伴い、豊かさやゆとりある生活を求める意識の高まり等、土や森林、自然との触れ合いを求める動きもあることから、農林業が持つ多面的な機能により守られてきた自然環境や景観を活かす新しい農林業を市民と一体となって展開していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和3年3月に「京都市農林行政基本方針」を策定し、産業政策と社会政策の両面から、持続可能な経営を支援することによって農林業の成長産業化とレジリエンスの向上を図り、「ひとと農地・森林をいかした持続可能な「新しい農林業」」の実現を目指してまいります。

(1) 農業振興

本市では、長い歴史に培われた生産技術により野菜中心の農業が営まれてきましたが、高齢化による担い手不足、国際情勢や円安による生産コスト高等に対応するため、より高度な技術の導入による生産の効率化、新しい需要に応じた販売分野の開拓、経営の合理化が求められています。

こうした課題を解決するため、農業基盤の整備、農業団体の活動支援、環境と人にやさしい農業の推進、農業の担い手育成、消費拡大等の事業を推進するとともに、農家と企業、大学、金融機関、各種団体等との連携により、新しい農業関連ビジネスの創出を目指したプラットフォームを設けています。

さらに、左京区大原地区、広河原地区や右京区京北地区、宕陰地区や西京区大原野地区などの農業振興地域では、地域特産品の直売や加工をはじめ、地域資源を活かした観光農村の育成にも取り組んでいます。

地球温暖化による自然災害の激甚化など環境課題も深刻化しており、環境にやさしい持続可能な農業の実現に向け、グリーンな栽培体系への転換や、生産者の努力を価格に反映させる仕組みづくりを実施するなど、環境保全型農業の更なる普及を進めています。

また、近年増加している集中豪雨等の異常気象時に、農業用水路等のいつ水による市街地の浸水被害を防止するため、農業用水利施設が適正に管理されるように関係団体等と連携し、ICT や IoT を活用した新たな技術も取り入れながら、維持管理や改修等の支援を行っています。

ア 農業振興対策

農産物の生産性を向上させ経営の安定化を図るため、生産基盤や近代化施設の整備等に対する補助を行うとともに、栽培や経営に係る研修会の開催、担い手への農地集積に取り組んでいます。

また、農業への理解を深めていただくため、次世代を担う子供に対する農業を体験する場の提供や、生産者や農産物等についての情報発信などを実施しています。

さらに、市民自らが農作物を栽培したいという要望に応えるため、市内に設置された市民農園の運営や、新たな農園開設を支援しています。

イ 環境保全型農業の推進

農業における過度な化学肥料や化学合成農薬の使用は、人や環境に大きな負荷を

かける面もあり、減農薬や有機質肥料を中心に栽培された、環境にやさしく、持続可能な農業への移行が求められています。そこで、環境負荷の少ない環境保全型農業の取組に対し支援をしています。

本市における環境保全型農業の更なる普及に向けて「環境にやさしい栽培技術」と「省力に資する先端技術」を取り入れたグリーンな栽培体系への転換や、生産者の努力を価格に反映させる仕組みづくりに取り組み、自然と調和した環境負荷ゼロを目指す農業モデルを構築するとともに農産物の高付加価値化に向けた取組を支援しています。

また、農地は洪水の調整機能などの多面的機能や、二酸化炭素吸収源としての役割も担っていることから、農地の維持・保全につながる取組に対しても支援しています。

ウ 園芸振興

(7) 野菜振興

本市では、旬の時期に生産される露地栽培を主として、多種多様な野菜が各地で生産されています。特に、伝統野菜のうち、市内で栽培されている 29 品目については、本市に、寺院が多いことなどから精進料理が発達し、その素材として多く育成されてきましたが、近年、一部の伝統野菜は、社会的、経済的理由から栽培が減少し、中には絶滅のおそれがある品目もあります。そこで、これらの内、特に 18 品目を農家に栽培委託し、保存に努めています。

また、産学公が連携して、京都の新たな食文化となることを目指した「新京野菜」を開発し、農家所得の向上につながるよう生産普及と販路拡大に取り組んでいます。

さらに、障害福祉サービス事業所と連携し、障害のある方に野菜の生産・加工・販売等に携わっていただくことで、さらなる就労につなぐことができるよう、農家等とのマッチングに取り組んでいます。

種子及び栽培技術の保存を行っている伝統野菜 18 品目	青味大根、辛味大根、茎大根、堀川ごぼう、えび芋、もぎなす、山科なす、桂うり、鹿ヶ谷南瓜、賀茂なす、松ヶ崎浮菜かぶ、柊野ささげ、うぐいす菜、桃山大根、鷹峯とうがらし、田中とうがらし、京みょうが、京うど
--------------------------------	---

(イ) 果樹振興

果樹園芸では、「柿」の栽培面積が最も多く、全体の約40%を占め、次いで「ぶどう」、「ゆず」となっています。西京区大枝地区の「富有柿」や右京区嵯峨水尾地区の「ゆず」は地域ブランド品として高く評価されています。また、山科区勧修寺地区や右京区嵯峨越畑地区では、「ぶどう」を中心とした観光農園や直売が展開され、広く市民に親しまれています。

このような果樹栽培農家に対し、技術研究や講習会開催、加工品の開発販売への支援を行っています。

(ウ) 花き振興

京都市花き地方卸売市場と連携し、市内産花きの消費拡大を図るとともに、京の花を暮らしに取り入れる各種取組を推進しています。

エ 農業イノベーションの推進

農家と民間企業、大学、金融機関等多様な主体が参加し、新たな農業ビジネスモデルの創出に向けた議論・交流を行うプラットフォームとして「アグリビジネスカフェ」を設けるとともに、多業種連携による新たなビジネスアイデアの実証・実現に向けた伴走支援を実施しています。

オ 土地改良施設整備等の推進

農業生産に必要不可欠な農業用水を確保するとともに、大型台風やゲリラ豪雨など、激甚化する自然災害に備えるため、防災・減災や長寿命化に向けた、農業用水路やため池などの改修や、排水機場の適切な運転管理等を支援しています。

カ 畜水産振興

畜産では、飼料の高騰、鳥インフルエンザや口蹄疫等の疾病、環境問題による将来不安、後継者難から飼養戸数が減少しているため、疾病の防疫や環境改善等を推進し、都市部で調和のとれた畜産振興を図っています。

水産では、あゆ・ます類・うなぎなどの河川種苗放流事業に対して助成を行い、淡水魚の維持増殖と漁業の振興を図るとともに、市民に遊漁の場を提供するほか、河川環境や水産資源を保全するための活動を支援しています。

キ 鳥獣被害対策

近年、サル、イノシシ、シカ等の野生鳥獣による農林作物被害が多発し、農林業経営に深刻な影響を及ぼしていることから、被害防除施設（電気柵等）の設置助成

や有害鳥獣捕獲等、防除と捕獲による総合的な取組を行い、農林家の経営意欲低下の防止に努めています。

また、イノシシ・シカ・クマの出没により、市民や観光客の安全・安心が脅かされていることから、情報通信技術（ICT）を活用した捕獲をはじめ、近年増加傾向にあるクマの出没状況を踏まえて、関係機関とも連携した集落環境点検を実施するなど、対策の強化に努めています。

(2) 林業振興・森林政策

林業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある一方で、近年激甚化する自然災害の発生や、環境問題への関心の高まりを受けて、これまで以上に森林の多面的な機能が注目されています。

そのような中、本市では令和3年度に「京都市木の文化・森林政策推進本部」を立ち上げ、全庁的な取組として、森林政策を推進しています。

とりわけ、「木の文化」の継承・発展及び森林が持つ多面的機能を最大限発揮させるため、市内産木材の活用促進や林業の成長産業化、森林の保全に関する取組、倒木対策の推進、森林経営管理法の運用を通じた林業の振興に取り組んでいます。

ア 木の文化の推進

「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づき、木材利用の拡大に公民一体で取り組む「京都市ウッド・チェンジアクション推進会議」のもと、木造・木質化等に関する相談窓口の運営、市内の建築物等における木造・木質化の優良事例の収集・発信など、都市の木造・木質化に取り組んでいます。

また、市内産木材の需要の拡大を図るため、市内産木材を「みやこ^{そまぎ}杉木」として認証し、住宅だけでなく、店舗等の非住宅施設等でも「みやこ杉木」の利用を推進するための支援や情報発信を行うなど、「みやこ杉木」の普及促進に取り組んでいます。

さらに、ふるさと納税型クラウドファンディングにより調達した資金を活用し、森林利活用ビジネスの支援に取り組んでいます。

イ 森林整備・担い手対策の推進

本市における森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方を示した「京都市森林整備計画」に基づき、計画的に実施される森林整備を支援するほか、林業の持続的展開に欠かせない林道等の整備や管理等を行い、森林が持つ多面的機

能の維持増進に努めています。

また、森林の集約化による効率的な森林経営を推進していくため、森林所有者や林業事業体等が経営を行う森林を面的に取りまとめ、森林の整備や保護に関することを計画する「森林経営計画」の作成を促進するとともに、森林整備を担う林業労働者が安心して就業できるよう、就労環境の整備や共済事業への支援を進めています。

さらに、令和7年度からは、再造林から下刈りなどの保育に意欲的な林業経営体及び森林所有者への一体的な支援に取り組んでいます。

ウ 森林経営管理の推進

市域すべての人工林の適切な管理に向けて、施業履歴の無い人工林を対象に森林所有者への経営管理意向調査を行い、市へ委託を希望された森林については管理や整備内容を計画する「経営管理権集積計画」の作成、森林整備の実施等、森林経営管理制度の運用を進めています。

また、令和8年度は、市から民間事業者への再委託による森林の経営管理を推進するために、森林の集約化、林道の整備等の方針をとりまとめた「集約化構想」を策定します。

さらに、林業事業体等が魅力ある職場環境を整える取組を促進するための設備等の導入や、新たな担い手の雇用、森林管理における事故の未然防止対策の強化に資する取組を支援しています。

エ 災害に強い森づくりの推進

災害に強い森づくりに不可欠な林道等を健全な状態に保全するために行う維持管理活動への支援を通じ、災害に強い林内環境の整備を進めています。

また、平成30年9月に発生した台風21号による風倒木被害について、被害木の伐採や跡地の植栽など、復旧に必要な取組を支援し、早期の復旧を進めています。

さらに、令和2年度からは、民家や送配電線沿い等に隣接する危険木等の撤去を支援しています。

オ 京都らしい森づくりの推進

左京区北部山間地域を対象とした「ふるさと森都市」構想の中核的な施設として整備した「山村都市交流の森」が地域活性化の拠点としての機能を発揮できるよう、施設保守管理等の環境整備事業を実施しており、令和7年度からは、同拠点を中心

とするエリアにおいて、歩いて楽しめる利用環境の整備及び体験プログラムやガイドツアーの開発等を進めています。

また、市民や企業等、多様な担い手による放置森林の再生などに努めるほか、令和8年度は右京区京北地域の「合併記念の森」において、長く継承されてきた京都の祭事等に必要とされるアカマツ材の継続的・安定的な確保に向け、生育適地調査等を実施します。

10 その他の事業所等

(1) 勧業館

京都の産業の発展や活性化を支援するための情報発信と交流の拠点として、平成8年5月に開設した敷地面積19,021㎡、延べ床面積39,142㎡の京都最大級の展示場です。

京都の伝統産業を紹介する常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）のほか、4つの展示場により構成され、展示場総面積9,650㎡を有しています。このほか、サービス機能として、163台収容可能な駐車場やレストランを設置しています。

(2) 京都館

首都圏のアンテナショップ「京都館」の閉館後も、切れ目なく京都の情報発信を継続・拡大していくため、ソフト施策として民間企業等と連携しながらウェブサイト等の運営やイベント等に取り組んでいます。